おくのえいこ県政報告

明日に向かって元気いっぱい！

Vol.14
平成27年12月発行
発行：自由民主党
富山県議会議員会

ごあいさつ

寒冷の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

10月には、第三次安倍内閣が誕生し、安倍総理は「1億総活躍社会」というスローガンのもと、「戦後最大のGDP600兆円」「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」という3つの目標を、新三本の矢として発表しました。アベノミクス第二章として、今後の施策に期待するところです。

さて富山県は、先日、2060年に80万6000人の人口を維持するとした「富山県人口ビジョン」および、そのための重要施策である「とやま未来創生戦略」を発表しました。ここでは国の目標である出生率1.8を上回る、県民希望出生率1.9を掲げ、子育て支援や産業の振興、女性や高齢者など多様な人材による労働生産性の確保、地域の基盤強化といった施策ごとに数値目標を定めて取り組むことにしています。

私たち自民党県議会議員会の政務調査会でも、人口減少時代にますます本県に必要と考えられる要望案を取りまとめ、施策案とともに知事、各部局長に申し入れをしています。自然豊かで住み良い富山県を、政策によってより特色ある魅力的なまちにブラッシュアップしていくために、非常に重要な局面を迎えていると感じています。皆様のご意見を政策に反映していけるよう努めていく所存です。

早いもので、今年もあと僅かとなりましたが、ご自愛の上、良いお年をお迎えください。

富山県議会議員
奥野 泳子

平成27年9月定例会 予算特別委員会（抜粋）

【妊娠・出産に係る医療体制の整備と支援拡充について】

Q. 平成28年4月から特定不妊治療の助成制度が改正される。その周知状況と、今後の影響について問う。

PICK UP

国の特定不妊治療の助成制度には年齢制限が設けられた。本県では、リスクが少なく効果が高いとされる30歳代までの方に対し、国の制度より手厚い支援を盛り込んだ。来年4月より施行される。

厚生部長

A. 県では、県不妊相談センターや厚生センターに相談されている方に対し、改正内容について十分に説明を行っている。またチラシを作成し、県内外の産科医療機関、市町村等へ配布し、県ホームページ上への掲載、県産婦人科医会の医師にも説明を行うなど、周知に努めてきた。

不妊治療を必要とされる方が適切に治療を受けられるよう支援したい。

Q. 不育症治療等の研究事業が今年度からスタートした。その概要と期待される効果について問う。

厚生部長

A. 県では昨年度、「富山県不育症研究会」を組織した。その成果を踏まえ、今年度は富山大学に不育症研究を委託し、不育症検査・治療の手法の更なる精度向上、不育症の検査・治療に関するガイドラインを作成する。専門医療機関・相談機関と富山大学のネットワークの構築、研修会等の開催による医療従事者の養成、不育症患者の会や心理士等専門職の協力による精神的ケアの効果検証等を行い、不育症対応力の向上を進めたい。

（補足）この不育症の研究に協力していただける方（富山大学を受診の方）には、研究協力費として、検査費、治療費それぞれ上限2万円までの補助が受けられることになりました。

Q. 不妊症と不育症の治療の連携を強化し、妊娠から出産までを切れ目なくサポートすべきと考えるがどうか。

PICK UP

不妊症と不育症の患者の約3割が重複している。現在は個々の患者がそれぞれの医療機関を自らの判断で受診しなければならず、患者の知識が治療環境に大きく影響している。

厚生部長

A. 不妊症は、県内外の多くの指定医療機関で治療が行われているが、不育症は対応可能な医療機関が少ない。このため県では、今年度、不育症治療研究事業を通して、不育症に対応可能な医療従事者の養成、不妊治療を行う医療機関と富山大学とのネットワーク構築を進めている。

Q. IBDや関節リウマチ等の疾患では、治療法によって妊娠・出産を諦めている方もいると聞くが、その方々への支援を検討してはどうか。

PICK UP

IBDいわゆる炎症性腸疾患は安倍総理が患った難病。IBD、関節リウマチはともに、一般的にステロイド系や抗がん剤が処方されており、その薬の副作用から、妊娠・出産を諦める方が多い。

一方、治療法を変更することで、妊娠・出産が可能になるとの医学的見解も出されているが、その場合は医療費が高額になる。

厚生部長

A. IBDは現在、県内で治療費の助成を受けている20代～30代の女性は、211人となっている。また、関節リウマチは、県内では10名程度と推計される。妊娠・出産を望んでいる方を幅広く支援することは重要であると考えており、各学会において医学的な検討結果が取りまとめられた後、どのような支援ができるか検討したい。

Q. 「こうのとりビレッジ構想」の推進に向け、不育症研究拠点病院を中心に、安全・安心な妊娠・出産を望む県内外の方を対象にした短期居住型の医療ツーリズムを構築すべきと考えるが、どうか。

PICK UP

「こうのとりビレッジ構想」は、本県が全国一の先進県として知られる不育症治療研究を柱に、妊娠・出産に困難を抱えた方々の妊娠から出産までを切れ目なくサポートし、短期居住できるよう施設整備をすることで、県外からの患者も受け入れ移住促進につなげる施策。

奥野が企画・立案し、現在、会派の県への重要要望として提言している。

知事

A. 富山大学では、全国の18の先端医療機関の一つとして、不育症の治療研究が行われている。この研究は、東海・北陸ブロックでは、富山大学と名古屋市立大学の2箇所でしか行われていないため、富山大学の年間約200組の患者のうち半数以上は、県外在住者であると聞いている。

「こうのとりビレッジ構想」は、不育症治療先進県であることを全国に発信し、本県への移住へつなげる、興味深い提案であると考えている。不育症治療など、全国でも先進的な少子化対策や、子育てのための環境が整っていることを広く県外に発信することは、移住を勧める際の本県の強みの一つになると考えており、今後とも様々な機会を通じて積極的にPRしてまいりたい。

【スクールセクハラを含む学校におけるわいせつ事案について】

Q. スクールセクハラや、わいせつ事案は、教育現場においては絶対にあってはならない。所見を問う。

知事

A. 「人づくり」は、本県の全ての基本政策を支える重要施策として位置づけており、その中でも教育は、極めて重要な施策である。

この役割を担う教員が、児童生徒に対して、スクールセクハラを行えば、子どもたちは、教員や大人に対して不信感を抱き、大切な成長の機会を妨げることにもつながる。また、わいせつ行為は、法令に違反する極めて悪質な行為であり、いずれも断じて許されるものではなく、あってはならない。

Q. スクールセクハラや、わいせつ事案が発覚した際の処分について、県教育委員会として処分基準を作り、公表するとともに、市町村教育委員会とも共有することが必要と考えるがどうか。

PICK UP

教職員等の不適切事案については、文部科学省から各都道府県教育委員会に対し、教員等の処分基準を設け、公表すべきとの通達がすでに出されている。

教育長

A. 教員に対する懲戒処分の基準を作成し、公表することは、懲戒処分の厳正な運用や、不祥事の抑止効果が期待されるとともに、保護者、地域住民に対する説明責任を果たすことにつながると考える。

今後、人事院や他県の基準を踏まえながら、今年度中に基準を作成し、公表する方向で検討を進めたい。また、作成した基準は、市町村教育委員会と共有した上で、各学校、教員に周知徹底し、スクールセクハラや学校におけるわいせつ行為の根絶に向け、しっかりと取り組みたい。

Q. いわゆるスクールセクハラや学校内のわいせつ事案は、被害を受けた児童・生徒がひとりで抱え込むケースが多い。事案の早期発見のためにどのように取り組むのか。

教育長

A. 各学校では、担任だけでなく、養護教諭やスクールカウンセラーなど、話し易い人に相談するよう勧めている。子供たちの抱える悩みを早期に発見するため、子供たちと教員の間で取り交わされる日記や、定期的に実施するアンケートから、スクールセクハラ等がないか把握するよう努めている。他県の取組状況も踏まえつつ、市町村教育委員会等と連携しながら、より効果的で実効ある方策について検討したい。

【富山きときと空港の活性化について】

Q. 富山きときと空港活性化のため、富山－羽田便の利用促進に取り組むことに加え、チャーター便の誘致などにより空港利用者増加や新規路線開拓に取り組む必要があると考えるが、どうか。

知事政策局長

A. 富山－羽田便は、富山きときと空港の基幹路線であり、来年夏ダイヤ以降も極力便数を維持するよう努めることが最重要課題と考えている。

一方、既存路線の増便やチャーター便は、上海便の夏季臨時増便や台北便の来年1月から3月の増便、今年5月にベトナム・香港からインバウンドチャーターが実現した。なお、11月初旬には済州島へのチャーター便も運航されることとなった。国内線チャーターについても、10月の中下旬にかけて、FDAが富山と九州・広島等の間でチャーター便を計12往復運航する見通しとなった。

今回のチャーター便の利用実績も踏まえ、引き続き九州方面の需要の掘り起こしに取り組み、従来から実現に向け努力している関西方面と併せて、新規路線開設も検討したい。

ちょっとこぼれ話

自民党県議会議員会の政務調査会では、毎年10月下旬に県内各地域支部から寄せられた要望に対する現地視察を実施しています。私は政務調査会の副会長として、今年はじめて参加いたしました。

まずは、要望箇所を県東部と県西部のふたつに分け、政調会のメンバーで丸二日かけて現地を調査します。道路、河川、橋、公共の建物について、現地では県や該当市町の担当者や地域支部を代表する方や議員の方にもお付き合いいただき、要望の必要性や過去の経緯など、地元の切実な思いについてご説明いただき、共有をしてきたところです。

大規模な公共事業等は予算上の問題からも、短期間で全ての要望に応えることは難しい状況となっています。政調会として要望の中身はもちろん、地元の声や地域バランス、過去の経緯などから優先順位をつけて、ひとつひとつ確実に前進させることを目標としています。そのためにも現場をこの目で確認し、課題を整理することの大切さや地元の方々にご理解いただくための丁寧なプロセスが重要だと再確認しました。

自ら掲げてきた現場主義を改めて見つめ直す良い機会となりました。県内各地に課題は山積していますが、ひとつでも多く、また一日でも早い解決に向け、力を尽くしていく所存です。

9月定例会予算特別委員会の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。
htpp://www.pref.toyama.jp/sections/0100/

12月10日(木)10時～
11月定例会 予算特別委員会にて質問いたします。
インターネットで視聴いただけます。

ホームページ http://www.okunoeiko.jp/ ぜひご覧ください。
Facebook 友達リクエストの際にはメッセージを一緒に送って頂くようお願いします。
Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室
〒930-8501 富山市新総曲輪1－7
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

議員事務所
〒939-8073 富山市大町282
TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536

E-mail:okuno.eiko@lime.plala.or.jp